

# 研究者から見た「ねんきん定期便」のあり方

## —— 各国の年金通知事情とその役割

この5月にも国家戦略室における「新年金制度に関する実務者検討チーム」のヒアリングで意見を求められるなど、長年にわたって年金制度を研究してきた一橋大学経済研究所特任教授の高山憲之氏に、諸外国の年金通知制度の実情もまじえながら、日本の「ねんきん定期便」の今後のあり方についてうかがいました。

### 各国の年金通知事情と内容



### スウェーデン

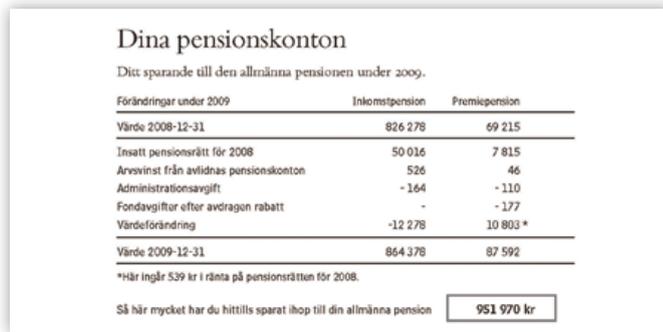
スウェーデンでは1999年から年金受給者や加入者に対し年金情報の定期的な通知を送付している。オレンジ色の封筒で送られることから、オレンジレター（原語：Orange kuvertet）と呼ばれている。今年1月から3月にかけて、約620万人に送付された。通知は98年の年金改革法によって、それまでの給付型から拠出型の所得比例年金とプレミアム年金という積み立て方式が導入されたことを受けて始まった。プレミアム年金部分はあらかじめ用意されているファンドから自分で選ぶ（ファンドや配分率は無料で変更可能）。また退職年齢も基本的に自分で決めるという同国の制度的な背景があり、個人の年金情

報開示の必要性が高まったことがきっかけになった。

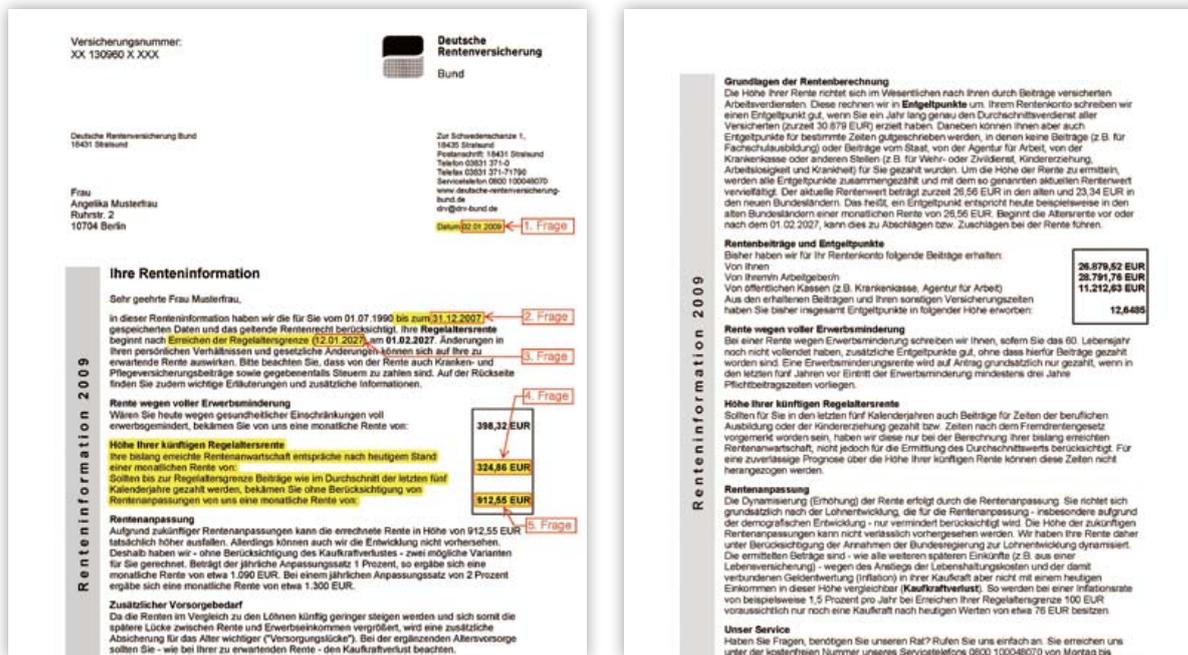
政府もよりわかりやすい内容にするため、調査を行い、毎年のようにフォーマットを改善してきた。2010年送付版のサンプル（図表1参照）では、1ページ目に年金制度が視覚的に把握できるようイラストで図解し、通知の中の重要なデータを取り上げ、詳細については2ページ目以降に誘導するような構成になっている。記載内容は所得比例年金およびプレミアム年金の年金権利額情報、所得比例年金とプレミアム年金別の口座残高や1年間での推移、選択したファンドの運用成績などプレミアム年金の口座情報、年金額の計算根拠などとなっている。また、61歳、65歳、70歳で退職した場合の年金予想額も表示されている。同様の記載内容はインターネットを通じても入手できる。

送付から約10年たち、毎年行われてきたキャンペーンの効果もあって、調査では当初に比べ年金制度に対する理解度が高まっている。それでも未開封（2009年は25%）や、

図表1 ■ スウェーデンのオレンジレター



図表2 ■ ドイツの年金通知



中を読んでいないという割合は、あまり改善されていない※1。高山氏によるとこの点は政府も課題としているという。

別途、企業年金や個人年金に関する情報サービスも民間の保険会社と連動し始めており、オレンジレーターにもその案内がある。オレンジレーターで通知された公的年金と企業年金や個人年金をあわせ、一括した年金額がわかる仕組みだ。



## ドイツ

ドイツでは2004年から年金通知が始まった。5年以上の保険料支払実績のある27歳から支給開始年齢（通常65歳）までの被保険者に対し1年に1度、「年金情報」（原語：Renteninformatio）を送付している。さらに、54歳以上の被保険者には、3年に1度、「年金通知」（原語：Rentenauskunft）が送付される。

2009年の年金情報のサンプル（図表2）では、障害年金や65歳で受け取る老齢年金の予測額、1%と2%、それぞれ物価スライド調整をした場合の予想年金額が表示されている。さらにドイツの年金制度が採用しているポイント制についての説明、これまで本人が支払った年金保険料と雇用者の納入額、これまでに得たポイントの合計が記載されている。

年金通知は「年金情報」と共通する部分に加え、過去の保険料納入や獲得ポイントの記録、老齢年金を早期に受給する場合の受取額、個人的な準備の必要性とその案内

などが盛り込まれている。

ちなみにスウェーデンのオレンジ色の封筒に対し、ドイツは黄色で、フランスは青、フィンランドはあまり明るい色は広告と見間違ふという理由から、白色が採用されている※2。



## アメリカ

アメリカは25歳以上の老齢・遺族・障害年金制度（OASDI）の加入者に対し、年に1度、社会保障通知（Social Security Statement）が送付される（図表3）。この通知は全4ページで、社会保障の意義と年金制度の状況といった制度の説明、個人別の予想受給額とその算出方法、さらにサンプルの年齢の場合、62歳、67歳、70歳それぞれの受給開始年齢別の予測年金額、所得の履歴が主な内容だ。

### 電子政府の普及でインターネットへ移行

このように各国で通知制度が導入されているが「電子政府の普及とともに、次第にインターネットを通じた年金情報の開示に移行する」と高山氏を見る。

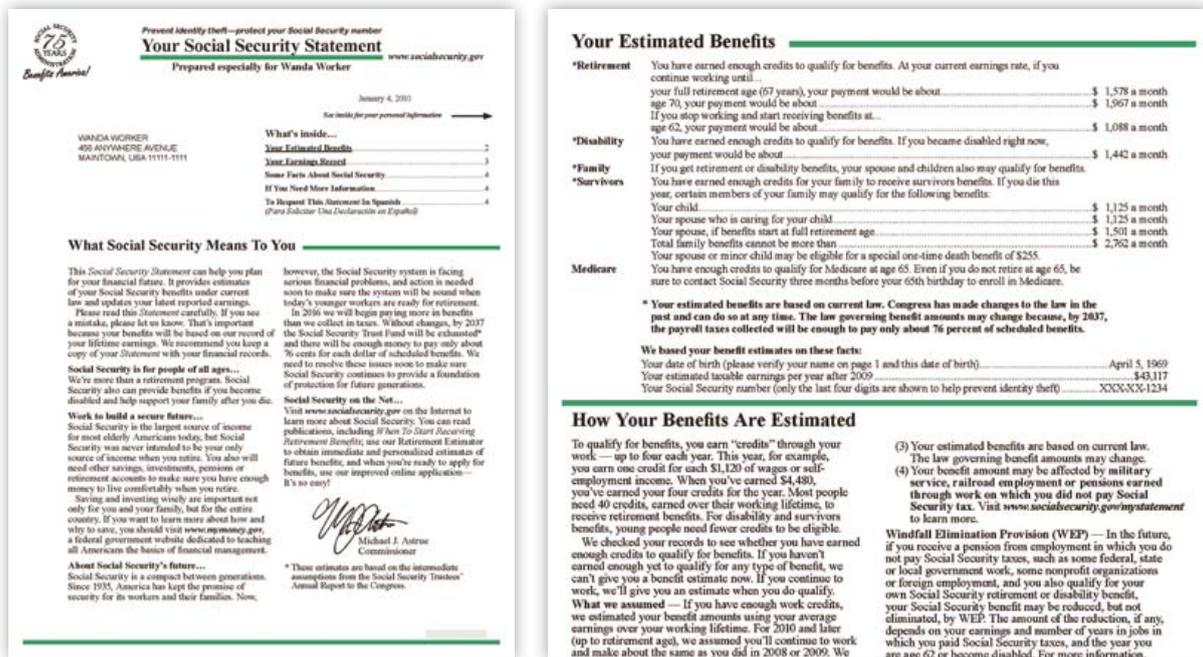
高山氏によるとEU諸国では電子政府化が着々と進んでおり、EUの基本政策でも電子政府の取り組みの重要事項として「年金情報」があげられている。

「もっともEUで電子政府化が進んでいるデンマークでは2012年、年金通知を完全にインターネットに切り替えることを予定しています」。

デンマークでは調査の結果、専門家を配置した相談窓

※1：Survey of the Orange Envelop, Swedish Social Insurance Agency  
※2：Ingrid Kindahl, the Swedish Pension System Annual Report 2007

図表3 ■ アメリカの社会保障通知



口やコールセンターに寄せられる質問には自分でも解決できる簡単なものが多いことが明らかになった。安易な利用はコストを増大させ国民全体の不利益になるという考えのもと、中長期的に順次窓口やコールセンターを廃止していくという。

国家プロジェクトとして年金記録問題に集中的に取り組んでいる状況の日本では、まだコスト面から論議されることはないが、電子政府への促進はコスト面で有効な解決策となりそうだ。

「とにかく紙での送付はコストがかかりすぎます。例えばインターネットでの閲覧にインセンティブを与えるなどで促進し、どうしても難しい人には紙で通知する、といった方法についても検討していくべきでしょう」

**現住所の管理システムも整備へ**

記録以外にも「ねんきん定期便」で改めて浮き彫りになったのが、未達の問題だ。旧社会保険庁には受給者や加入者の現住所をフォローアップする仕組みが欠けていたが、来年度から定期便の送付先を住基ネットとリンクさせることになった。

「住基ネットがようやく実用面で活用されることになると思います」と高山氏が評価する。

スウェーデンでは転居届を税務署、社会保険事務所、郵便局のいずれでも受け付けているほか、ネット上でも住所変更の手続きが可能という。こうした方法で住所変更をすればすべての行政機関が共有する現住所情報が自動的に変更される。

一方、アメリカではインターネット上で通知と同様の情報を得ることはできない。年金の保険料は社会保障税として内国歳入庁（IRS）が徴収し、年金給付は社会保障庁（SSA）が行う。社会保障通知はIRSのデータベースにある住所を元にSSAが送付しているが、転職や移動が多く、通知の3%（約500万通）が未達でSSAに戻ってくる。しかし記録の訂正や住所変更などはIRS側の管轄だという。

**FPなどの専門家は改良点の提案を**

現在は記録の確認に重点が置かれている定期便だが、しだいに海外のようにリタイアメントプランを意識した内容に改善されるのでは、と高山氏は話す。

「役所だけではなく、本人もコミットして自分の年金を毎年確認していく、という意義は大きいと思います。毎年届く定期便を保存していけば年金が増えていくことが実感できる。老後の準備の意識を高め、何歳まで働き続けるのか、などを考えるきっかけにもなるでしょう。定期便の示し方には確かに課題もあります。今後は年金相談にあたる社会保険労務士やFPといった専門家も声をあげて定期便の改良点を積極的に提案していくべきだと思います」

**Profile**



一橋大学特任教授 **高山憲之氏**

（たかやま・のりゆき）一橋大学経済研究所特任教授。公共経済学・経済政策、年金論。2002年1月にスウェーデンの年金改革担当大臣（当時）を日本に招待し、超党派の国会議員による年金懇談会の開催に尽力。OECD、IMF、世界銀行などの年金コンサルタントや年金審議会委員等を歴任。近著に「年金と子ども手当」（岩波書店）。

参考：高山憲之著「年金と子ども手当」（岩波書店、2010）

資料：各国のサンプルはそれぞれの管理機関のウェブサイトからダウンロード、一部編集出版課で加工